

# ～北・北海道中央圏の活性化に向けて～ 「定住自立圏の形成に関する協定」を締結



市では、定住自立圏構想の推進に向け、士別市とともに11の周辺町村と定住自立圏の形成に関する協定（以下「協定」と言う）を締結しました。これに伴い、生活圏の拡大などに対応する新たな「北・北海道中央圏」が形成されました。

## 協定に定める連携する取り組み

I 生活機能の強化		連携する取り組み
1 医療		救急医療の維持・確保 圏域医療体制の充実
2 福祉		審査会業務の連携 障がい者福祉の推進
3 教育		図書館相互利用の促進 生涯学習機会の充実
4 産業振興		地域資源を活用した観光と地場産品の振興 鳥獣被害防止対策の推進
5 その他		低炭素社会に向けた取り組みの推進 廃棄物処理施設の広域利用の推進 水道水質検査業務の連携 消費生活相談業務の連携
II 結びつきやネットワークの強化		
1 地域公共交通		地域公共交通の確保
2 道路等の交通インフラの整備		交通ネットワークの形成
3 地域内外の住民の交流移住促進		地域内外の住民との交流促進
III 圏域マネジメント能力の強化		
1 宣言中心市等に おける人材の育成		大学と連携した人材育成 職員研修
※ 17項目の連携する取り組みの中から、各市町村の実態や特性に応じて協定項目を定めています。		

## 合同調印式を挙行

9月30日、市内ホテルにおいて「北・北海道中央圏域定住自立圏形成協定 合同調印式」が執り行われました。

調印式には、本市をはじめ士別市、和寒町、剣淵町、下川町、美深町、音威子府村、中川町、幌加内町（上川管内）、西興部村（オホーツク管内）、枝幸町、浜頓別町および中頓別町（宗谷管内）から各市町村長、議長、さらに三管内を代表して上川総合振興局から窪田局長が来賓として出席され、複眼型の中心市である本市および士別市と11の周辺町村との間において、それぞれ協定が締結されました。

## これまでの経過と今後の予定

本圏域では、平成22年5月から関係市町村における協議を開始し、平成23年3月、本市は士別市とともに「中心市宣言」を行い、圏域の中心的役割を担うことを公表しました。

その後、連携する取り組みを定める協定について協議を重ね、各市町村議会の議決を経て、この度の調印式に至りました。

今後、具体的な事業などを盛り込んだ「定住自立圏共生ビジョン」を年度内に策定し、平成24年度から同ビジョンに基づく取り組みをスタートさせる予定です。

## 協定の内容

協定の内容は、医療、福祉、教育、産業振興などの「生活機能の強化」、地域公共交通などの「結びつきやネットワークの強化」、人材育成の「圏域マネジメント能力の強化」の三つの政策分野からなり、周辺町村の実態や特性に応じて、連携する取り組みを定めています。

なお、協定書は、市ホームページおよび各情報公開コーナーでご覧いただけます。



### ●中心市とは？

人口約4万人以上で、圏域の中心市的な役割を担うことを公表する「中心市宣言」を行った「都市」を言います。名寄市は士別市とともに二市を合わせて一つの中心市とする複眼型の中心市として、平成23年3月28日に宣言を行いました。

### ●周辺町村とは？

中心市と連携・協力の意思を有する近隣の町村を言います。本圏域では、名寄市および士別市と協定を締結した9町、2村が周辺町村となります。